

# 北九州地区労連ニュース

2023年1月号 No. 195

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

メール k\_roren@ybb.ne.jp TEL 093-921-0747

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ

あきらめずに電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン  
相談無料

TEL093-921-0747

メール k\_roren@ybb.ne.jp

## 年頭あいさつ

### 「大幅賃上げで、ゆとりある生活実現を」

北九州地区労連 議長 永富 雅生



あけまして

おめでとう

ございます。

昨年2月のロシアのウクライナ侵略は、戦争を身近に感じただきな出来事でした。

そして、安倍元首相の銃撃事件もショックな事件で旧統一協会と自民党の癒着、地方政治へも関係が広がっている実態も明らかになってきています。

旧統一教会被害者への救済法は、成立しましたがあまりにも不十分の被害者の声があります。「カルト集団を許さない」「救済をきちんとできる法の見直し」が必要です。

### 軍事費だけが大幅アップ

岸田首相は、年頭のあいさつで財界に物価上昇を上回る賃上げを求めると発言し、ユニクロなど一部企業で大幅な賃上げが進むと期待されていますが、日本の企業は9割が中小企業と言われています。

韓国では、賃上げのために社

会保険料の減免など利用しやすく賃上げに直結する政策が実現しています。そうした具体的な政策を実現することが重要です。

また、「異次元の子育て支援を行う」とも言っていますが、そもそも歴代の自民党政権が何もなかったことを認めただけで、これも具体的な政策は示していません。

具体策を示しているのは、「防衛費のGDP2%」とその財源として、「法人税・たばこ税増税」と「復興税」までもつぎ込む検討をしていることと「原子力発電」の再稼働です。

防衛費の次年度予算は、当初5兆6千億円と言われているましたが、6兆円を超える規模に見直されています。

### アベノミクス失敗に学ぶ

岸田首相は、「企業の収益が伸び、トリクルダウンで賃上げを期待したが、進まなかった」と述べましたが、それは「アベノミクス」の失敗を意味します。

大企業の内部留保は500

兆円を突破しています。アベノミクスの失敗を認めて、賃上げしない企業の内部留保に課税し、国として賃上げを支援する財源を確保する抜本的な税制改革が必要です。

大幅賃上げにつながる、さまざまな行動を北九州地区労連として企画していきます。組合員みなさんの行動参加をお願いします。

また、北九州市長選挙ですが、市民の会の市長候補として永田浩一氏が昨年11月22日決定しました。北九州地区労連として12月の幹事会や評議員会で論議しましたが、下部討議に付す期間が無いということで推薦決定は、できませんでした。しかし市長選挙は、要求実現につながる重要な選挙であるので、各労組で積極的に取り組むことを提起しています。

組合員みなさん、市長選挙にも積極的にかかわってください。今年もよろしくお願ひします。



## 雨あがり

新しい年が明けました。寒いのは苦手ですが、少しずつ明るくなるのが早くなるこの季節は好きです。

朝出勤で家を出る頃、12月はまだ真つ暗でしたが、今は空が明るくなりかけており、特に晴れの日は朝焼けと青でもない空の色のグラディエーションにうっとりすることもあります。空の色に感動しつつバス停まで歩き、6時58分のバスに乗り、空いていれば右側の窓際に座ります。

バスの路線の途中でちょうど山から日が見えるスポットがあるのですが、昨日まで見えなかった太陽が山の端から覗いたり、その位置が日ごとにも高くなったりするのがこの季節。

この原稿を書いている時点では、いよいよもうすぐ太陽が出ますよという感じで山の端が輝いています。皆さんの手元につく頃には、しっかりと太陽が見えているかもしれません。少しずつ季節が移り変わるように、私たちも毎日少しずつでも何かを変えていくように頑張ろうと、日の出の太陽に元気をもらっています。

(真)

地区労連新役員から決意と抱負がよせられています。



副議長 新屋敷浩二  
(福建労)

北九州地区労連副議長を務めさせていただきまます。福建労北九州支部書記長の新屋敷浩二です。どうぞよろしくお願ひします。福建労は、建設に従事する職人や親方を組織する労働組合です。建設産業の民主化と発展を目指し、賃金単価の引き上げや現場環境改善など建設業界のルールづくりと平和と民主主義を求め、労働者・国民の諸要求実現をめざす組織として奮闘しています。「戦争する国」へ暴走を続ける岸田政権から、くらしと平和を守る社会変革が急がれます。仕事にくらし、平和を守る運動の拡大へ、地区労連に結集し、春闘、そして統一地方選挙で大いに奮闘しましょう。



憲法共同センター  
宣伝行動

平和憲法を守り、大軍拡をストップ

1月7日土曜に憲法共同センターの小倉駅宣伝行動が取り组まれました。

岸田政権は、昨年12月16日に閣議決定で、「国家安全保障戦略」の3文書改定を閣議決定しました。

内容は、「防衛費(軍事費)2倍化」と「敵基地攻撃能力保有を認める」ものです。

敵基地攻撃能力(反撃能力)は、「敵」が攻撃に着手したと判断すれば、自衛隊が相手を攻撃できるという考え方です。

攻撃対象は、基地だけでなく、首都の中核(指揮統制機能)も含まれ、国際法違反の先制攻撃を可能にする方針です。安保法制の下では、米軍の指揮のもと自衛隊も米軍とともに戦争に巻き込まれることになりました。

日本国憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し」とあり、憲法九条では、戦争放棄を明示し国の交戦権を認めていません。この憲法との関係から、万

他国から武力攻撃があった場合のみ防衛力を持ち行使する「専守防衛」の方針が確立され、歴代政府は、それを守り続けてきました。

元防衛官僚の柳澤協二氏は、「脅威を与えず、敵を作らない事が専守防衛」「戦争の種、対立の種を取り除くことが政治の役割」と述べています。

増税よりも国民生活支援を

防衛費もGDP比1%から2%にするとしています。額にして11兆円です。

政府の有識者会議で出されていたのは、「幅広い税目による国民負担」とあり、これを受け、財源は、法人税・タバコ税に加え復興税までもつぎ込むとしています。

自民党内部では、増税に反対のポースは見られますが、麻生太郎副総裁は、地元福岡の講演で防衛費の増増と増税について、「もっと反対の反応が出てくる可能性もあると覚悟して臨んだが、多くの国民の理解の得た」と放言し、批判されています。

戦後日本は、平和憲法に基づき軍事力を抑制し、集団的自衛権を認めないことで「攻める」「巻き込まれる」戦争のリスクをゼロとしました。それが

77年間戦争に巻き込まれなかった実績です。

北朝鮮のミサイル発射やロシアのウクライナ侵略で心配だの声を政府は利用し、マスコミもそれに乗り、「敵基地攻撃能力保有」を支持する声が聞かれますが、米中の戦争に「巻き込まれる」危険を見過こせません。

中国との結びつきは経済分野では切り離せない大きな関係になっています。

アセアンのように外交の力で平和を築くためにも「憲法守れ」の声を大きく広げましょう、そして、今、国民生活は物価高騰やコロナ禍で疲弊しており、そこにこそ税金を使うべきですと参加者は、次々に訴えました。



北九州市長選投票に行きましょう！！

★投票日 2月5日(日)7:00~20:00

★期日前投票日

1月23日(月)~2月4日(日)

区役所 8:30~20:00

出張所 8:30~17:00

# 2023年 春闘最初の取り組み

**【春闘勝利・大幅賃上げ実現を】**  
 1月5日北九州春闘共闘は、早朝戸畑駅、夕方小倉駅で宣伝行動に取り組みました。

昨年から今年にかけて物価上昇が止まりません。福岡県の最低賃金は、900円です。一日8時間・月21日で働いて15万1200円ですが、これでは健康で文化的な生活ができません。政府の中央最低賃金審査会は、答申で「生計費を重視した」と述べていますが、私たち全労連が全国の仲間と生計費を調査したところ、福岡でも沖縄でも東京でも、25万円は必要と調査結果が出ています。特に今年は、物価高騰が昨年以上に

あると言われています。  
 日本は、中小企業が多く、下請けは発注元に負担を転嫁できないとも言われ続けています。価格に転嫁できれば生産性は自然と上がります。

岸田首相は、口では「国民の皆様への厳しい声に真摯にと謙虚に丁寧」と言いながら、防衛費だけに湯水のように税金をつぎ込むようしています。  
**【急がれるのは、物価高騰から国民生活をどう守るのか】**

国民生活は、疲弊する一方で大企業の内部留保は、さらに積み上がり484兆円を超えて

います。適正な課税による再分配機能を発揮することが政治に求められます。大幅賃上げに利益を回さない企業からは、税金という形で財減を確保し、困窮する国民を応援する政策を実現させる必要があります。

第一次安倍政権から岸田政権までの30年間で実質賃金は5万円以上下がっています。

2019年の日本経済は世界37位と大きく落ち込み、韓国は世界34位と日本を追い抜いています。韓国の平均賃金は、2021年現在OECD統計では、日本を1割程度上回っています。最低賃金は、韓国は全国一律で日本円で991円、日本の全国平均961円を上回っていますが、韓国はこれに加えて週休手当と言って週休日の一部有給になるため1189円となり、日本で一番高い東京の最低賃金1072円さえも上回っています。

世界に目をやるとコロナ禍で最低賃金を3回も見直した国がドイツ・フランスとあり、多くの国が1500円を超えている。韓国では、最低賃金を大幅に上げるために年金や雇用保険など社会保険料の減免を積極的に進めています。日

本では、中小企業の支援策はあっても手続きが複雑でわかりづらいなど有効なものが少ないといわれています。韓国のよくな分かりやすく使い勝手が良い、こうした減免制度の創設が必要です。

**【労働組合に結集し要求前進】**

また、世論調査を見ると日本人は、労働者のストライキやデモについて否定的な意見が多いと言われています。

労働組合に組織されている労働者は、日本では15%くらい、世界的に見てもあまり変わりません。しかし、ストライキやデモは、日本では、なかなか見ることがなくなりました。

おとなりの韓国では、労働者1000人あたりのストライキによる損失日数がこの10年に年平均38.7日あります。日本ではわずか0.2日となっています。自分たちの労働条件改善をとりくまれない労働者が多いことが、賃上げやブラック企業根絶の壁となっています。お笑いタレントに厚切りジェイソンという人がいますが、彼が大学を卒業して日本で働きながらコメディアンをめざそうと日本で就職先を探したとき初任給の交渉すらできなかつたと話しています。

アメリカで就職するときは、会社と交渉し日本よりも数百

万円も収入が違ったので、そこで生活基盤を安定させてから日本に来たと話していました。改めて、労働組合に結集し、賃上げや労働条件改善の声をあげるために、労働に関する相談があれば春闘共闘の仲間や北九州地区労連にと訴えました。

**【平和の問題も春闘の課題】**

岸田政権は、安保3文書に反撃力とミサイル増産を12月16日、閣議決定しました。

昨年、11月28日鈴木財務相、浜田防衛相に2027年度防衛予算のGDP比2%を指示しています。現在のGDPで11兆円ですが、来年度予算は当初5兆6千億円と言われていましたが、改めて6兆円を超すことが示され、これから年々増額されるでしょう。

中期防衛計画で、これから5年間で43兆円防衛費につぎ込むとされています。予算確保のために法人税やたばこ税に加え、復興税までもつぎ込むことが検討されています。今、度重なる物価高騰やコロナ禍で国民生活は疲弊しています。そこにこそ税金をつぎ込むべきです。中国が脅威だから「軍拡だ」と言っていますが、中国には日本の多くの企業が進出しています。食料も多くは中国産です。政府が中国を「敵国だ」

「脅威だ」と煽れば中国もかたくなな態度になると思われます。東南アジア諸国連合(ASEAN)では、互いの立場を認め合い、紛争を起ささないよう話し合いを粘り強く続け、近年戦争は起きていません。政府もそうした教訓を活かし、憲法九条に基づき平和外交をするべきです。

北朝鮮のミサイル発射やロシアのウクライナ侵略で心配だの声を政府は利用し、マスコミもそれに乗り、「敵基地攻撃能力保有」を支持する声が増えますが、米中の戦争に「巻き込まれる」危険を見過こせません。アセアンのように外交の力で平和を築くためにも「憲法守れ」の声を大きく広げましょう。



小倉駅にてチラシ配り

## 労働法コラム 第96回

## 解雇の金銭解決制度について



黒崎合同法律事務所

平山 博久 弁護士

1 皆さんは解雇の金銭解決制度という言葉聞いたことがありますか。

厚労省に「解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する検討会」が設置され、同会において導入が検討されている制度です。

あたかも不当に解雇された労働者を救済するかのよきな会の名称ですが、この制度については多くの問題点があり、労働弁護士として制度導入に反対をしておりますので、今回はこの制度の問題点についてお話しします。

2 まず、解雇無効のケースに

おいては、労働契約上の地位の確認、及び、解雇以降の賃金支払いを求める訴訟を起こすことができます。

このように、原則として労働契約上の地位を有すること、すなわち職場復帰を勝ち取ることが基本となり、これに付随して賃金を請求するという構造になります。

なお、実際には、職場復帰することなく、一定の金銭の支払いを受けることで労働契約終了の合意をする場合も少なくありません。

しかし、その場合の解決金の画一的な計算基準はなく、あくまで解雇無効に関する心証及び解雇からの期間その他様々な事情を考慮して、事案に応じて柔軟に決められています。

3 しかし、導入が検討されている金銭解決制度では、労働契約解消金について、労働者保護及び予見可能性を図る観点から、「上下限を設ける」ことが適当とされています。

使用者が支払う金銭に上限下限を設けることがなぜ労働者保護になるのでしょうか。

むしろ、現実には使用者側は金銭解消制度における解決金の上下限を念頭に、労働

者の職場復帰を断念させ、かつ、上限額枠内での解決に固執することが懸念され、職場復帰という原則から大きく外れることにより労働者保護を損ねる可能性が高いと考ええます。

4 また、制度化にあたっては、上下限のみならず、「解消金」の算定方法が客観的に定められ、その算定方法は法文上明らかにされると思われます。

そうすると、制度導入により、使用者側に、たとえ解雇が無効となったとしても、これくらい金銭を支払えば労働者を会社から追い出すことができる、という悪しき相場感覚や解雇による悪い意味での予見可能性を与えてしまい、労働者の保護にもとる制度と言わざるを得ません。

5 さらに、現在、導入が検討されている「解雇無効時の金銭救済制度」は、労働者申立権に限定されておりますが、いったん新たな制度として導入されてしまうと、今後、使用者の申立権へ拡大する可能性ががあります。

特に、この制度に賛成する使用者側の目的は、不当な解雇であっても使用者の申立

によって金銭によって労働契約を強制的に終了させることができるようにする権利を獲得することと考えられますので、法令の改正によって、申立権を拡大することは容易となつてしまいます。

6 不当な解雇事案の多くのケースにおいて、現実に職場に戻ることが困難とされるのは、①現在の裁判実務が基本的に労働者の就労請求権を認めていないこと、②苦勞として職場復帰を勝ち取ったとしても労働者が使用者等からハラスメントを受けた場合に実効的な抑止策が存在せず復職後の現実の就労継続が困難になるという問題があるからです。

ですから、本来、法律で整備すべきは解雇の金銭解決制度ではなく、①立法で、労働者に就労請求権を認め、②復職後のハラスメントに対する実効的な対策を設けることで、裁判手続を通じて不当解雇された労働者が職場復帰できる可能性を広げる制度であると考えます。

## 解雇



## 2023年 北九州春闘共闘連絡会 総会・学習会開催

北九州春闘共闘連絡会、北九州地区労連は、2023年春闘での要求前進をめざし積極的にたたかっていく意思統一の場として「北九州春闘共闘連絡会総会・学習会」を下記の日程で開催いたします。

【とき】 2023年2月3日(金)

18時30分開会

【ところ】 戸畑生涯学習センター

第1集会室

皆様の参加を  
お願いいたします。

